

平成17年3月31日
(変更)平成18年3月27日
独立行政法人建築研究所

独立行政法人建築研究所の平成17年度の業務運営に関する計画

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間ににおける独立行政法人建築研究所(以下「研究所」という。)の中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)に基づいた平成17年度の研究所の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を以下のとおり定める。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営における機動性の向上

柔軟な研究及び技術開発(以下「研究開発」という。)への対応を可能とするため、研究部門に設置した研究領域ごとの研究グループについて、グループ毎の職員の配置を適切に見直す。

また、機動的に研究開発を実施するため、当年度において取り組むべき研究課題に対し、関連分野の職員を結集したプロジェクト・チームを設置する。

なお、これらの研究グループ及びプロジェクト・チームについては、必要に応じ、年度途中においても再編成を行う。

(2) 研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充

研究評価体制の構築

研究所発足時に整備した研究評価体制に基づき、自己評価、内部評価及び外部評価を適切に実施し、質の高い研究開発を実施する。

競争的資金等外部資金の活用の拡充

大都市大震災軽減化特別プロジェクトをはじめとする科学技術振興調整費、科学研究費補助金、地球環境研究総合推進費、国立機関原子力試験研究費等の競争的資金については、大学や他の研究機関との連携を一層強化し、それぞれの制度の特性に応じた競争的資金の獲得にむけて積極的に要求を行う。

また、受託研究を積極的に実施する。

(3) 業務運営全体の効率化

情報化・電子化の推進

研究所の基本的な情報通信ネットワークシステムについては、所内ネットワークの高速化・安定化を図るなど、その高度化を一層進める。

また、文書の電子化については、実施計画に基づき実施した事項のフォローアップ

を行なうとともに見直しを行ない、電子化を推進する。また、決裁の電子化については、引き続き問題点及びその対応策を検討し、結論を得る。

会計システムについては、運用上の諸問題について改善を実施する。

アウトソーシングの推進

中期計画に示す観点を考慮の上、研究施設や庁舎の保守点検業務、清掃業務、庁舎警備業務、講演会設営業務等についてアウトソーシングを実施する他、外部への委託が可能な他の業務について、アウトソーシングの適否を検討する。また、既にアウトソーシングしている業務についても、業務内容の見直し・合理化を実施する。

一般管理費の抑制

一般管理費（固定的経費を除く。）については、予算に定める範囲内で適切な執行を行う。

（４）施設、設備の効率的利用

研究所の施設等貸付業務規程に基づき、研究所の業務に支障のない範囲で、施設等の効率的利用を図る。

このため、主な施設について、研究所による本年度の利用計画を早期に策定し、それを基に外部の研究機関が利用可能な期間を第1四半期中に公表する。

2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）研究開発の基本的方針

建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進

研究グループ・センター及び研究所としての研究開発戦略を定め、研究所全体の研究開発を体系的に推進する。また、個別の課題については、研究開発の期間、目的、達成すべき目標等を明記した研究開発実施計画に基づき、計画的に実施する。

建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応

中期計画に示す重点的研究開発を的確に推進するため、本年度においては、別紙1に示す課題等を的確に実施する。

（２）他の研究機関等との連携等

共同研究の推進

外部の機関との情報交流や、住宅・建築技術に関連する研究開発機関や企業等が幅広く結集し当研究所を中心として設立された「建築研究開発コンソーシアム」等により、共同研究の円滑な実施を促進する。

また、海外におけるワークショップ等の会議に職員を参加させる等、海外の研究機関との研究交流を進める。

これらを通じて、本年度においては30件程度の共同研究を実施することとする。

研究者の受入れ等

客員研究員又は交流研究員として、国内の大学、民間等から15名程度の研究者の受入れを実施するほか、科学技術振興機構の重点研究支援協力員派遣事業等により5名程度の研究者の受け入れを実施する。また、海外からは10名程度の研究者の受入れを実施する。

これらに加え、連携大学院制度を活用し、内外の機関との研究交流を実施する。

(3) 技術の指導及び研究成果の普及

技術の指導

技術指導等業務規程に基づき、建築・都市計画関係の技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施する。

研究成果の普及

ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及

近年の研究開発成果等に関する講演会を広く一般に公開して開催するほか、研究施設の公開日を設け、広く一般に公開する。

また、研究所のホームページ等を活用し、研究開発の成果等について電子情報として広く提供する。

さらに、重点的研究開発のうち、成果の取りまとめ段階のものについては、その研究開発内容のニーズに応じた成果の取りまとめを行い、積極的な情報提供を行う。

イ) 論文発表、メディア上での情報発信等

研究成果について論文としてとりまとめ、建築学会等の関係学会等に発表するほか、研究開発の成果等についてメディアへの公表方法を含めた広報基準を定め、積極的な広報を行う。

また、職務発明取扱規程に基づき出願者をバックアップし、研究成果に基づく特許等の知的財産権や新技術の実用化と普及を図る。

ウ) 研究成果の国際的な普及等

研究成果を広く海外に普及させるとともに各種規格の国際標準化等に対応し、また研究開発の質の一層の向上を図るため、職員をC I B (建築研究国際協議会)、I S O (国際標準化機構)、R I L E M (国際材料構造試験研究機関連合)等の国際会議等に参加させるとともに、可能な限り海外研究機関へ派遣する。また、海外からの研究者を積極的に受け入れる他、研究所として国際会議等を開催・支援する。加えて、9月にC I B理事会を主催する。

さらに、国際協力機構等の協力を得て、開発途上国の研究者等を積極的に受け入れ、指導・育成を行うとともに、専門家派遣制度等を活用し、諸外国における技術調査、技術指導を実施する海外研究機関への職員の派遣を行う。

(4) 地震工学に関する研修生の研修

地震工学に関する研修について、国際協力機構と連携しつつ、開発途上国等から長

期・短期あわせて30名程度の研修生を受け入れ着実に実施するとともに、大学院修士課程への参画等、研修の充実に向けた取組みを進める。また、研修に関連する研究を計画的に行う。

3．予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

別表 - 1 のとおり

(2) 収支計画

別表 - 2 のとおり

(3) 資金計画

別表 - 3 のとおり

4．短期借入

予見し難い事故等により資金不足となった場合、400百万円を限度として短期借入を行う。

5．その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

本年度に実施する主な施設整備・更新および改修は別表 - 4 のとおりとする。

(2) 人事に関する計画

任期付研究員の採用や、関係省、大学及び他の研究機関等との人事交流等により、必要な人材の確保を行う。

研究開発の視点	技術分野	目標	平成17年度に取り組む主要課題（重点研究開発課題等）
国民の安全性の向上	シックハウス対策技術	室内空気汚染メカニズムの解明・対策技術の開発	室内空気に関わる汚染物質発生強度の定量化及び換気手法の整備（H16～H18）
	構造安全性向上技術	地震や風に対する合理的な構造設計手法の開発	浮き上がりを許容する鉄筋コンクリート造1/3スケール6層連層耐力壁フレーム構造の地震応答（H15～H17） 建物を対象とした強震観測ネットワークの管理と活用技術の研究（H16～H18） 剛性・耐力偏心が構造物の応答に及ぼす影響評価に関する研究（H16～H18） 地震時における建築物への実効入力地震動の評価に関する研究（H17～H19） 強風被害で顕在化した屋根ふき材の構造安全性に関する研究（H17～H19）
	防火安全性の向上技術	建築・都市の火災現象の解明及び対策技術の開発	火災風洞とCFDを用いた市街地火災の延焼シミュレーションモデル（H16～H17） SS400H部材の室温から800℃までの弾・塑性・クリープ崩壊耐力測定（H16～H18） 車両などの特異な火災外力を考慮した火災性状の究明と対処技術（H17～H19）
	建築生産技術	設計・計画、構工法及び施工プロセスの合理化	建築プロジェクトの円滑な推進のためのブリーフィングに関する研究（H17～H18） サイバーインフラを用いた建築安全情報共有システムの構築（H17～H19）
	建築物の長期耐用化技術	損傷を検知・制御する新構造システム（スマート構造システム）の開発	スマート構造システムの実用化技術（H15～H17） 高韌性コンクリートによる構造コントロール（H13～H17）
良好な地球環境・地域環境の保全・創造	既存建築ストックの有効活用のための技術の開発	既存建築ストックの有効活用に関する研究開発	既存建築物の有効活用に関する研究開発 - 次世代に対応した室内空間拡大技術の開発（H15～H17） 既存建築物の有効活用に関する研究開発 - ユーザー要望及び社会ニーズに対応した目的別改善改修技術の開発（H15～H17）
	環境負荷低減・地球温暖化対策技術	住宅に係る環境負荷低減技術の開発	二酸化炭素排出抑制のための新エネルギーシステムならびにその住宅・建築への最適化技術の開発（H16～H18） 既存単独処理浄化槽の高度合併処理化による水環境保全技術に関する研究（H17～H19）
	環境負荷低減・地球温暖化対策技術	資源循環型社会への対応技術開発	川砂・川砂利を原骨材とする構造用再生粗骨材の品質管理ならびにそれら再生粗骨材を使用したコンクリートの調合と品質・評価に関する研究（H16～H18） 木造建築物由来の再生軸材料の製造技術と性能評価技術の開発（H16～H17）
	環境負荷の低い木材・木質構造の適用を拡大するための構造技術の開発	環境負荷の低い木材・木質構造の適用を拡大するための構造技術の開発	木質複合建築構造技術の開発フォローアップ（H16～H18）
	ヒートアイランド対策技術	ヒートアイランド現象の解明・対策効果の把握	建築・敷地等の緑化による都市の環境改善効果に関する基礎的研究（H16～H18） 人・都市・自然の環境共生技術の開発（H17～H19）
国民の生活環境の質の向上	性能測定・評価技術	各種性能の的確な測定・評価手法の開発	住宅基礎の構造性能評価技術の開発（H14～H17） コンピュータシミュレーションを利用したコンクリートの調合・養生計画最適化技術の実用化（H16～H18） 外部風を活用した居住環境調整技術に関する研究（H17～H19）
	まちづくり支援技術	市街地の現況調査・評価技術及び整備手法の開発	都市計画基礎調査のあり方（H15～H17） 自然素材を活用したまちづくりに関する技術開発（H17～H19）
国際貢献	地震被害低減技術	途上国の早期地震被害推定システムの開発	建築物の早期地震被害推定システムの開発（H15～H17） 世界の大地震不均質断層モデルの構築及びカタログ作成に関する研究開発（H17～H19）

別表 - 1

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,051
施設整備費補助金	126
受託収入	83
施設利用料等収入	6
計	2,266
支 出	
業務経費	743
施設整備費	126
受託経費	81
人件費	1,001
一般管理費	315
計	2,266

別表 - 2

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,188
経常費用	2,188
業務経費	1,504
受託経費	81
一般管理費	555
減価償却費	48
収益の部	2,188
運営費交付金収益	2,051
施設利用料等収入	6
受託収入	83
資産見返物品受贈額戻入	48
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

別表 - 3

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,266
業務活動による支出	2,140
投資活動による支出	126
資金収入	2,266
業務活動による収入	2,140
運営費交付金による収入	2,051
施設利用料等収入	6
受託収入	83
投資活動による収入	126
施設費による収入	126

別表 - 4

(単位：百万円)

施設整備等の内容	予定額	財源
建築材料実験棟外壁・屋根等改修	71	独立行政法人建築
建築音響実験棟外壁・屋根等改修	25	研究所施設整備費
実大火災実験棟外壁・屋根等改修	1	補助金
実大構造物実験棟外壁・屋根等改修	24	
クリープ実験棟外壁・屋根等改修	4	
風雨実験棟附属棟外壁・屋根等改修	1	
施設整備費計	126	